

騒音健康診断

健康診断項目

【雇入れ時・配置替え健康診断】

- 1 既往歴・業務歴の調査
- 2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- 3 オージオメーターによる気導純音聴力検査(250・500・1000・2000・4000・8000Hz)
- 4 その他必要とする検査

【定期健康診断】 (6月以内ごとに1回)

- 1 既往歴・業務歴の調査
- 2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- 3 オージオメーターによる選別聴力検査(1000・4000Hz)

健康診断結果に基づく事後措置として、防音保護具使用の励行や騒音作業に従事する時間の短縮などを行って下さい。